

報告第 13 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和4年5月27日提出

有田川町長 中山 正 隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和3年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第1号)
理 由	令和3年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の 額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和 3 年度

有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算

(第 1 号)

令和３年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第１号）

令和３年度有田川町のかなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４，３５５千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７１，１７８千円と定める。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

令和４年３月３１日専決

有田川町長 中 山 正 隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	47,540	△296	47,244
	1 使用料	47,540	△296	47,244
2	財産収入	581	△18	563
	1 財産運用収入	581	△18	563
3	繰入金	17,804	△2,268	15,536
	1 一般会計繰入金	17,804	△2,268	15,536
4	繰越金	1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
5	諸収入	9,607	△1,772	7,835
	1 雑入	9,607	△1,772	7,835
歳 入 合 計		75,533	△4,355	71,178

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	75,433	△4,255	71,178
	1 総務管理費	75,433	△4,255	71,178
2	予備費	100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳 出 合 計		75,533	△4,355	71,178

第 2 表

繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	かなや明恵峡温泉 給湯設備修繕事業	768

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△296千円

1 項 使用料

△296千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 施設使用料	千円 47,540	千円 △296	千円 47,244
計	47,540	△296	47,244

2 款 財産収入

△18千円

1 項 財産運用収入

△18千円

1 財産貸付収入	581	△18	563
計	581	△18	563

3 款 繰入金

△2,268千円

1 項 一般会計繰入金

△2,268千円

1 一般会計繰入金	17,804	△2,268	15,536
計	17,804	△2,268	15,536

4 款 繰越金

△1千円

1 項 繰越金

△1千円

1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

5 款 諸収入

△1,772千円

1 項 雑入

△1,772千円

1 雑入	9,607	△1,772	7,835
------	-------	--------	-------

節		説	明
区 分	金 額		
1 施設使用料	千円 △296	商工観光課 施設使用料	千円 △296

1 土地建物貸付 収入	△18	商工観光課 土地建物貸付収入	△18

1 一般会計繰入 金	△2, 268	商工観光課 一般会計繰入金	△2, 268

1 繰越金	△1	商工観光課 繰越金	△1

1 雑入	△1, 772	商工観光課 マッサージ雑入 自動販売機雑入 温泉水雑入 リラクゼーション雑入 太陽光売電収入	△215 △382 △12 △663 △88
------	---------	---	------------------------------------

有田川町かなや明恵峡温泉特別会計

5 款 諸収入
1 項 雑入

△1,772千円

△1,772千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	9,607	△1,772	7,835

節		説	明
区 分	金 額		
	千円	電気使用料 水道使用料 遺失物等雑入	千円 △244 △158 △10

3 歳 出

1 款 総務費

△4,255千円

1 項 総務管理費

△4,255千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設管理費	千円 75,433	千円 △4,255	千円 71,178	千円	千円	千円 △4,355	千円 100
計	75,433	△4,255	71,178	0	0	△4,355	100

2 款 予備費

△100千円

1 項 予備費

△100千円

1 予備費	100	△100	0				△100
-------	-----	------	---	--	--	--	------

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 △160	商工観光課 会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当	千円 △9 △151
3 職員手当等	△150	商工観光課 会計年度任用職員期末手当	△150
4 共済費	△300	商工観光課 社会保険料 雇用保険料	△259 △41
7 報償費	△46	商工観光課 報償品	△46
8 旅費	△161	商工観光課 普通旅費 費用弁償 会計年度任用職員費用弁償	△47 △54 △60
10 需用費	△1,450	商工観光課 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費（上下水道代） 修繕料（公有財産） 物品等消耗品費 自動販売機用品費	△240 △43 △389 △204 △94 △96 △384
11 役務費	△246	商工観光課 広告料 手数料（その他） し尿浄化槽等清掃料	△93 △62 △91
12 委託料	△1,501	商工観光課 施設設備管理委託料 し尿浄化槽維持管理業務委託料 清掃業務委託料 リラクゼーション業務委託料	△146 △11 △814 △530
13 使用料及び賃 借料	△64	商工観光課 テレビ受信料 使用料（その他） 賃借料（その他）	△55 △1 △8
26 公課費	△177	商工観光課 入湯税	△177

--	--	--

2 款 予備費

△100千円

1 項 予備費

△100千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 100	千円 △100	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △100

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円